

総務文教委員会

平成25年12月11日(水)

総務文教委員会

日 時 平成25年12月11日(水) 午前10時00分開会—午前10時36分閉会

場 所 役場3階 第2委員会室

出席委員 竹原委員長、鍛冶、川端、奥野、田島、小川、反保
道工副議長、豊国監査委員

傍聴議員 出口、辻下、中原、竹内

出席理事者 田代町長、中口副町長、笠間教育長、
南まちづくり戦略室長、白井総務部長兼財政改革部長、
古谷教育次長、谷下危機管理監、
村上総務部理事兼財政改革部理事兼まちづくり戦略室理事、
保井まちづくり戦略室理事、西まちづくり戦略室理事兼企業誘致・総計担当課長、
早野まちづくり戦略室理事兼企画担当課長、中田総務部理事兼総務課長、
四至本財政改革部理事兼行革推進課長、
一本教育委員会事務局理事兼文化センター所長、
廣田会計室副理事兼会計課長、相馬財政改革部財政課長、
阪本(隆) 財政改革部税務課長兼行革推進課長、
今坂まちづくり戦略室秘書人事担当課長、
福井教育委員会事務局学校教育課長、山路教育委員会事務局指導課長、
竹下教育委員会事務局生涯学習課長、
阪本(正) 総務部人権推進課長、川端危機管理担当課長、
竹原財政改革部行革推進課長代理

案 件

(1) 付託案件について

(午前10時00分 開会)

竹原委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから総務文教委員会を開会します。

本日の出席委員は7名、全員出席です。欠員1名です。

理事者については全員出席です。

定足数に達しておりますので、本委員会は成立しました。

これより総務文教委員会を開きます。

12月4日の本会議において、本委員会に付託を受けました議案1件の審査を行います。

それでは、これより議事に入ります。

なお、発言者については、必ずマイクのスイッチを入れてから発言をお願いします。

また、質疑についての理事者の答弁は、所属部署と氏名を言ってからお願いします。

議案第76号「平成25年度岬町一般会計補正予算（第3次）の件」のうち、本委員会に付託された案件について議題とします。

本件について担当課から説明を求めます。

相馬課長。

相馬財政改革部財政課長 それでは、総務文教委員会資料の1ページをごらんください。

平成25年度岬町一般会計補正予算（第3次）のうち、総務文教委員会に付託された歳入歳出予算につきましてご説明をいたします。

まず、歳入予算でございます。18、繰入金、1、基金繰入金、財政調整基金繰入金といたしまして、1,766万2,000円の減額補正を行うものでございます。

内容といたしましては、本補正予算編成に伴います財源調整でございます。

川端危機管理担当課長 続きまして、20、諸収入、3、雑入、1、雑入としまして、157万6,000円を増額補正するものです。

内訳としましては、まずコミュニティ助成事業としまして90万円を増額補正するものです。

内容としましては、災害に強いまちづくりを推進するため、消防団員による住民への防災・救急等の指導啓発活動に使用する機器の購入費用が地域防災組織育成事業として財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業として採択を受けたことにより、歳入の増額補正を行うものです。

続きまして、消防団員退職報償金としまして、67万6,000円を増額補正するもの

です。

内容としましては、本年10月末までに退職した消防団員3名の退職報償金として、消防団員等公務災害補償等共済基金より67万6,000円が歳入されるものです。

以上、当委員会付託分歳入合計といたしまして、1,608万6,000円を減額補正するものです。

今坂まちづくり戦略室秘書人事担当課長 続きまして、歳出です。

委員会資料の2ページをごらんください。

今回の委員会資料におきましては、委員会資料2ページの一番左の区分の欄の上段の括弧で記載しておりますように、議員報酬手当・職員給与費分と、委員会資料6ページの一番左の区分の欄の9、消防費の上に括弧で記載しております議員報酬手当・職員給与費以外分との2つの構成に作成をしております。このことにつきましては、今回の補正の多くが、議員報酬手当・職員給与費分としての人件費で占めていることによるものであります。

それでは、議員報酬手当・職員給与費分としての人件費について説明させていただきます。

人件費の主な補正の要因は、人事異動に係る調整と、本町が独自に給料カットをしております2%減分などの反映でございます。

なお、一般会計におきます2%減の効果額は約1,400万円となっております。

また、この補正予算における財源内訳のほとんどは一般財源によるものでありますが、少し飛んで申しわけございませんが、委員会資料の5ページをごらんください。4、都市計画費、1、都市計画総務費の都市計画総務費人件費から第二阪和国道用地取得促進費人件費（再任用職員）までにおきましては、第二阪和国道用地買収事務受託事業収入を充当しております。

なお、以上の人件費におけます委員会資料の左の区分から右の備考欄までの内訳の読み上げにつきましては、円滑な進行のため省略させていただきたくご理解をお願い申し上げます。

次に、それ以外の要因による補正予算について説明させていただきます。

委員会資料の2ページにお戻りください。

1、議会費、1、議会費、議会費、議会費人件費（議員）213万7,000円を減額補正するものです。

この内訳におきましては、10月からの議員1名減に伴う減額によるものです。

次に、2、総務費、1、総務管理費、1、一般管理費、一般管理費人件費（特別職）176万1,000円を減額補正するものです。

この内訳におきましては、12月4日の本会議において、特別職の職員の給与に関する条例の一部改正についての専決処分のご承認をいただいたもので、特別職の給与に関して15%カットを継続するため、10月から3月までの間の人件費の減額によるものです。

次に、一般管理費人件費（一般職）の備考欄の職員手当等の347万6,000円の中に、12月末退職の申し出のあった1名分の一般職退職手当が含まれております。

川端危機管理担当課長 続きまして、委員会資料の5ページをごらんください。

消防費の災害対策人件費についてご説明します。

9、消防費、1、消防費、4、災害対策費、災害対策人件費としまして、33万2,000円を増額補正するものです。

内容としましては、9月15日から16日にかけて、台風18号の接近により災害対応のため出勤した職員に対しての超過勤務手当として、対象職員数7名、計118時間分の超過勤務手当を増額補正するものです。

続きまして、委員会資料の6ページをごらんください。

最後の9、消防費、1、消防費、1、消防総務費の報償費としまして、360万7,000円を増額補正するものです。

内容としましては、歳入でご説明しました本年10月末までに退職した消防団員3名の退職報償金として77万3,000円を、また平成26年3月末をもって退職される消防団員4名の退職報償金として283万4,000円の合計360万7,000円を増額補正するものです。

なお、平成26年3月末をもって退職されるこの4名に係る消防団員等公務災害補償等共済基金からの歳入につきましては、退職後の平成26年4月以降の申請となるため、平成26年度当初予算に計上予定です。

続きまして、9、消防費、1、消防費、2、非常備消防費としまして、90万7,000円を増額補正するものです。

内容としましては、歳入でご説明しました消防団員による住民への防災・救急等の啓発活動に使用する機器の購入費が財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業として採択されたことにより、プロジェクター、スクリーン、パソコン、ビデオカメラ、心肺蘇生トレーニング機器、AEDトレーニング機器を購入するものです。

以上、当委員会付託分歳出合計としまして、1, 184万7, 000円を減額するものです。

竹原委員長 ただいまの説明に対しまして、質疑ございませんでしょうか。

田島委員、どうぞ。

田島委員 今、説明いただいてずっと見てましたんですが、減額、減額で結構予算の減額ですけれども、違った角度でちょっと確認したいんですけれども、これ歳入歳出全般でよろしいね、委員長。

竹原委員長 はい、どうぞ。

田島委員 今回、退職者が何名か予想されてますよね。この中で人件費等云々は別として、来年度は退職された方の補充も考えられていると思うんですわ。しかし、その補充について、もうそういう作業を事前にされていると思うんですけれども、やめられる方の肩をたたくのも一つの方法ですけれども、手を引っ張ってもう少し事務等の応援ができないかという方法もあると思うんですわ。そういう面で全般的に、消防の部分また後でちょっとお聞きしたいんですけれども、まずこの退職者の部分についてどうお考えか、もし今この時点で、ばくつとしてではないんですけどこういう考え持っているとかそういうご答弁いただけるのでしたら、ひとつお願いしたいんですが。人事のこと僕らも余り口挟まれませんのですけども。

竹原委員長 今坂課長、お願いします。

今坂まちづくり戦略室秘書人事担当課長 平成25年3月29日付の総務副大臣からの通知で、地方公務員の雇用の年金の接続についてという通知文がございます。この中では、年金の無年金時代が平成25年度退職分から発生いたしますので、再任用を希望する職員については再任用をすることという通知がございますので、そのことを受けまして再任用希望者等を考慮いたしまして、来年度の機構につなげていきたいというふうに考えております。

竹原委員長 田島委員。

田島委員 そういう考えているということをお聞きしましたので、ひとつ全部が全員がやめるんじゃないくして、やはり後輩の育成とか、また事務に精通した方は期間を超えて引き継ぎなり等々をやっていたきたいと、私個人的にそういう考えを持っていますので、その作業を次の人事までにひとつ作業をしていただいて、当事者の意向もありますので、そういう作業をして調整方をしていただいたらありがたいなど、かように思っていますので、この点は結構です。

他になかったらよろしいですか、ほかの委員さん。

竹原委員長 どうぞ。

田島委員 実は、過日ちょっと深日会館へ餅つき大会に、町長も行かれたと思う、教育長も行かれたと思う。その中で僕自身が感じたのは、保育所の生徒さんが非常に少ないと、そして小学生も大変少ないと。餅をついている現状、私も小づきしたり町長も餅つきもしてくれたんですけども、子どもが少なく高齢者が多い現状やなど、そういうことを痛感したわけですね。

そして、以前から私、保育所の調理場所の部分について老朽化して、やっぱり衛生的でない、これはいつそういう対応をするのかなという考えを持っていたんですけども、耐震問題もあるし、生徒が少なくなってきたらコスト的にいろいろ割高になるんじゃないかと。

そして、小学生のほうをながめたら、今の深日小学校も空き教室がふえているということで、何かいい考えをお持ちであったら、当委員会でのご答弁お願いしたいと思うんです。

私の考えでは、できたらあいたところへ入っていただいて、そして耐震化、またいろんな設備を整える費用を検討していただいたらいいかなと思っています。過日の委員会でもそういうことは委員から指摘されていますけれども、やはりこれは小学校の部分やから、当委員会でもやはり質問すべき問題と思うんですけどね。何も保育所、厚生委員会だけでやるものじゃないし、やはり保育所も小学校の部分も連動して委員会で議論しとかんと、当委員会でも何にも言わないというのもまたおかしい話で、きのう町長は厚生委員会で答弁してるんやから、保育所の問題で答弁されたと思うんですよ、当委員会でも質問しなかったらおかしい話と思いますので、私は今あえて質問しているんです。

ですから、同じ答弁になっても結構ですけども、また突っ込んだ答弁いただけるならいただいてということで、青写真ができていんなら青写真を提示していただきたいと。やはり青写真をつくる前にカメラを持つかと、そういう言い方はちょっとおかしいと思いますので、一応議会はながめて指摘もする立場ですので、理事者側の考えをちょっと披露してほしいんですけど、これ教育長でも町長でも結構です、どなたか。

竹原委員長 保井理事。

保井まちづくり戦略室理事 職員の労働環境という側面から、保育所給食のあり方につきまして現在検討委員会を設けて諮問をし、また近々答申を受ける予定ではございます。

その中で、確かに保育所の中での児童数が少なくなっているということも資料として出てきております。保育所給食のあり方だけでなく、既に多奈川のほうが保育所の児童数が少ない中での対応もしてきた中で、今後深日地区に関してもどのようなことをするのかというふうなことの状況も踏まえながらその検討を進めているということです。

保育所給食のあり方検討会ではありながら、そのような分野についてのお話も資料の中からは出てきてるという状況でございます。

竹原委員長 田島委員。

田島委員 給食の分については、過去何回か私は今給食センターで何食確保できるかということ質問して、1,000食は十分対応できますという答弁をいただいていますので、今現在の深日保育所の調理については、センターのほうでも賄えると私は思っているんです。

そういうことで、それも踏まえて、そして今の深日保育所の耐震化の問題もあるしということで、跡地についてはまた行政の中でどういう転用をするのかと、そういうことを考えていただきたいということで、このままの状態でいかれますと、どっちつかずになるわけですね。保育所もあきが出てくる。小学校もあきが出てくる。その2つのあきを維持管理、運営できるだけの財源があるのかということをお尋ねしているのもあって、やはりこれは進める上は、やはり保護者、PTAとかいろいろとやっぱりそういう調整をしていただいて、そしてその時点になったら上げていただいたら、また議会として、委員会として申し入れる部分もあると、かように思いますので、ひとつこの委員会で私の意見を述べたいと思います。

でき上がった時点でというか、また間もなく行革委員会がありますので、これも行革の問題と思うんですわ。やはり前段言った部分と今現在の質問しとるもん、行革委員会でも関連する問題ですので、またこの委員会で言うておいて、また行革委員会でもまた突っ込んだ質問をしたいと思います。

竹原委員長 田代町長。

田代町長 この今の件については、過日の厚生委員会で川端委員のほうからご質問があったので、一応お答えをしていますけれども、総務文教委員会、予算的な問題とか学校等の問題があるので、多分田島委員のほうはおっしゃっているんだと思います。

これについては、過日と同じような答弁になるかと思うのですが、実際、昨日もそうなんです、餅つき大会の中でやはり幼児、いわば保育児がかなり減少している、もちろん小学校の子どもも減っているわけなんで、そんな中で今後、子どもの環境を守っていくの

にどうしたらいいのか、また教育の問題ですけれども、どのような形でこれからの教育行政を進めるかっていうことは、恐らくどの自治体もこの少子化の中で悩みの種かなと思っております。

しかし、我が町はありがたいことに地域の力があって、地域の皆さんで地域の学校、地域の保育所、幼稚園を何とか頑張っていこうという盛り上がりがありますので、やはりこれは多奈川についても、淡輪についても、深日についても、孝子についてもそうなんですけれども、どうしてもこれからは地域の力をかりて、そして町の価値を高めていこう、子どもの環境をよくしていこうというのが私の考えであります。

今回の深日小学校の問題については、受け皿については一応教育委員会とはいろいろ空き教室等の検討をやっています。たまたま学童保育の問題がありまして、ちょっと教室も少しはそこを利用させていただいてるんですけども、そんな中で教育委員会としては十分な詰めはしていませんけど、まず空き教室のチェックはやっています。

ただ、昨日もお話しさせてもらったんですけども、やはり子どもたちを今の保育施設から学校施設へ移すという、併設するということは、十分に保護者等の意見、また地域関係者の意見を十分私は聞く必要があると、その中でそれは万全な理解は得られないとしても、ある一定の理解を我々としては求めていって、やはり先ほど田島委員からおっしゃった給食の安全性、そしてまた効率的な問題、そしていわば耐震補強をやった小学校に移すことについては、やはりそういった子どもが安全に安心して教育が受けられる、また保育が受けられる状況をつくっていく必要があると思っています。

ですから、今すぐに併設できるのかということについては問題があると思いますので、年明けからまず保護者の意見を今の保育行政でどうなのか、今の施設でどうかということも十分我々もボールを一回投げていきたいと、その中で保護者の意見がどういう形で現状を捉まえておられるのか、そういったことも含めて十分検討してまいりたいと思っています。

予算処置とか、まだそういった基礎的なそういうものはできていませんけれども、また総務委員会等でご相談させていただいて、できれば私の考え方としたら深日小学校もかなり児童数も減っていますし、学校に併設することによって異年齢という形になりますけれども、私はそのほうがかえっていいんじゃないかなという思いを持っています。けれども逆に保護者の方がどんな意見を持っているかっていうことも十分聞く必要があると思いますので、いましばらく時間をいただきたいと、できたら平成25年度中には一応保護者と

の意見交換会を十分詰めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

竹原委員長 田島委員。

田島委員 今、町長からそういうご答弁いただいたんですけど、やはり当委員会としては教育の問題ですので、小学校の部分について今ちょっと触れさせていただきました。財政的なものについては、また次の行革委員会で質問したいと思いますので、あくまで教育の小学校の部分について私は質問した上であって、誤解のないようにひとつお願いしたいと思います。

竹原委員長 ほか。

川端委員 運営上ね、これ今一般会計補正予算まだ締めてないですね。

竹原委員長 締めてないですよ。

川端委員 そしたら、やっぱり今の田島委員の質疑っていうのは、一旦これ締めた上でしたほうが私はよかった。この中の一体どこに入っているんですか、委員長。

竹原委員長 一番最初に共同調理場のこととお聞きしました。

田島委員、どうぞ。

田島委員 これは調理の部分について付託された部分で私言ってるんで、ちょっと運営上というのはおかしいんじゃないですか。そしたら、これ発言はできないんですかな。

川端委員 いえいえ、発言ってね、発言って。私は今の発言っていうのは、またこれを終えた上でその他かどこかですべき発言だったん違うのかなって私思ったので、それなら委員長は共同調理場のところでということで発言を許可したわけやね。

竹原委員長 一番最初にそうお聞きしましたので。

川端委員 それやったらそれでいいですよ。

田島委員 付託されている部分で私は自信を持って質問してんねんけど、それだめやったらこれ撤回しますよ。しかし、責任とっていただきますよ、この委員会で。どうですか、各委員さん。

調理場の部分、これ付託入ってるんですよ。これを運営上ぐあい悪いとするんやったら、私は撤回しますよ。やっぱり委員さんの総意で決めていただいたらよろしい。

竹原委員長 私が認めておりますので、そのまま続行させていただきます。ほかに。

田島委員 運営上そんなこと言うんでしたら、私まだ他の委員会でいるんなこと、言うことを持っているんですよ、この場の話じゃないんやけども。はっきり言わせてもらいますよ、運営上そこまで言いはるんやったら。議事録も撤回している部分もあるんですよ。それをあえ

て委員長なり議長が認めて発言させているんですから、それを攻撃的にそんなこと言いはんねやったら、私も言いますよ、特別委員会のことについても。

竹原委員長 いえいえ、田島委員。もうこれはこれで委員長が。

田島委員 ほな、委員長、いいですな。

竹原委員長 もうこれは議事録でオーケーということにしておりますので。

田島委員 ほかの委員さんの発言求めてください。私もう一点あるんですけど。

竹原委員長 総務文教委員会のこのただいまの案件、付託された案件についての議題として、質疑ほかにございませんでしょうか。

田島委員。

田島委員 消防費の部分で、消防の退職金の7名分の部分ですな。これよろしいか、これ発言しても、委員長。

竹原委員長 もうこれは、その部分です。

田島委員 ええんですな。これから確認させてもらいますよ。

そしたら、質問いたします。

7名の消防団員さんが来年度退職されるということで、大変長年住民のためにご苦労してやっていただいた、感謝すべきものと思うんですけど、ただ心配しますのは組織の今後の運営について、やはり高齢化が進んで消防団員の定員管理の心配をしているわけですね。

ということで、若い方が団員として応募していただかなかつたら、だんだん定員が縮小されていくと、そういうことになった場合、やはり我々が一番望んでいる団員が少なくなつたら、今後生活する上で不安を感じるわけですね。

ということで、私個人的な案ですけれども、定年制の部分についてやはり若干なり、再任用いう話はおかしいんですけども、数年ちょっと上層部の団員さんが新しい方の指導教育をしていただく立場でしばらく残っていただけないのかという考えを持っているんですけども、これは町長の判断ですので、やはりそういう方もおっていただいてもいいんじゃないかなど。

ということは、私、ある方が定年退職するのでお聞きしたら、いや、やはりもう定年になったら、若い者に指導する権限がないと、それは当然の話ですので、権限があるような残り方の方法策もないとも考えられませんので、そういう方法はないんでしょうかという今この場で言わせていただいているんです。その方やる気十分ですねん。しかし、これはも

う暦年齢はどうしようもできませんので、その方の精神年齢的にごっついよく働いて頑張っている方ですけど、固有名詞は申し上げられませんが、そういう方のやっぱり残ってもらおうという、そういう方法策はあるのかなのか、どうですか、ご答弁いただきたいんですけど。

竹原委員長 危機管理監。

谷下危機管理官 消防団の定年ということで、以前からも消防団そのものの減少ということは、岬町だけの課題ではないとお答えをさせてきていただいたところでございます。そこで岬町の定年は、条例上では以前60歳であったものを65歳で見直しを図ったところでございます。

また、団長等につきましては、町長が特に必要と認めた場合は、一定の延長ということ視野に入れてこれまでも対応してきております。

そういう一定の柔軟性を持った中で対応はさせていただいており、これはあくまでも条例に基づいてそういう対応をさせていただいてるところでございますので、やみくもに対応しているということではございません。

また一方で若い団員につきましても募集をしていかなければならないという課題もございます。そういうところにつきましては、岬町のホームページのフォトニュースでPR広報もさせていただいております。これまで従前どおりやってきておりました自治区、また消防団員等につきましても、積極的に介入、また事業所のほうにもお願いをしながら対応していく中で若い人を取り込んでいこうと、また、前回の9月議会におきまして、町外の団員につきましても条例改正を行い幅を広げたところでございますので、こういうところから徐々に浸透させていただきながら、介入といいましょうか、団員の確保に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

竹原委員長 田島委員。

田島委員 私がこの場合で言うということは、やはりもう定年を迎えつつある方の声があったということをおひとつ含んでいただいて、そしてやっぱり団の一番責任者の団長にこういう意見もありましたということで、団の中でまた引き続き協議していただいて、町長のほうに上げていただいて、行く行くは条例改正のほうをしていただきたいと、かように思っていますので、ひとつこれは要望としておきます。はい、結構です。

竹原委員長 質疑ほかにございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

竹原委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

竹原委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第76号「平成25年度岬町一般会計補正予算(第3次)の件」のうち、本委員会に付託されました案件について原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

竹原委員長 満場一致であります。

よって、議案第76号のうち、本委員会に付託された案件は可決されました。

以上で、本委員会に付託を受けました議案1件については、全て議了しました。

本日の審議経過並びに結果については、次の本会議において委員長報告を行いますので、委員の皆様方のご協力をお願い申し上げます。

これで、総務文教委員会を閉会します。

ありがとうございました。

(午前10時36分 閉会)

以上の記録が本町議会第4回定例会付託委員会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成25年12月11日

岬町議会

委 員 長 竹 原 伸 晃